

除草料金改定について

平素より江戸川区シルバー人材センターをご利用いただき、ありがとうございます。

昨今の物価高騰等の状況を受け、誠に恐縮ですが、令和6年1月1日から除草料金を改定いたします。

改定内容は以下の通りです。

【除草料金改定の内容】

改定前（令和5年12月31日まで）⇒ 作業員1名1時間あたり1,200円

改定後（令和6年1月1日から）⇒ 作業員1名1時間あたり1,400円

お客様には、ご負担になること大変心苦しいのですが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、より一層満足いただけるサービスの提供にこれからも務めて参りますので、引き続きシルバー人材センターをご利用下さいますよう重ねてお願い申し上げます。